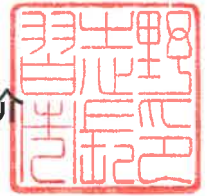


習志野市告示 第 124 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治 32 年法律第 93 号)第 9 条の規定により、行旅死亡人について次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 11 日

習志野市長 宮本 泰介



本籍・住所・氏名不詳、年齢 30～50 歳位の女性、身長約 158 cm、中肉、黒色長髪、上衣カーキ色パーカー、中衣赤色チェック柄シャツ、下衣黒色長ズボン、履物黒色スニーカー。

上記の者は、令和 7 年 4 月 26 日午前 9 時頃に千葉県習志野市津田沼浄化センターから南西方約 18.8 メートルに位置する消波ブロック上にて、うつ伏せの状態で見つかりました。

死因は溺水吸引(推定)、死亡日時は令和 7 年 4 月 25 日頃(推定)。

遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管しています。心当たりの方は、習志野市健康福祉部健康福祉政策課まで申し出てください。